

令和 7 年度 第 1 回 国民健康保険運営協議会 議事録

開催日：令和 7 年 8 月 7 日(木) 午後 7 時 30 分～午後 8 時 40 分

会 場：市役所別館 3 階 302 会議室

出席者：田中金利（加賀市社会福祉協議会代表）、
沼田直子（南加賀保健福祉センター代表）、
西野 昇（加賀市公民館連合会代表）、
河嶋和江（加賀市民生委員児童委員協議会代表）、
橋本 眞（加賀市医師会代表）、
土田清人（加賀歯科医師会代表）、
小林由明（加賀市薬剤師会代表）、
須谷 純（加賀市健康づくり推進協議会代表）、
小川恵子（加賀商工会議所代表） <順不同、敬称略>

事務局：北口市民健康部長、
奥野健康課長、西野企画官、土山リーダー、南主査、菅村主事、
吉田保険年金課長、田中リーダー、松井主査、笹木主事

傍聴者：0 名

欠席者：加藤文彦（加賀市医師会代表）、
駒谷美貴（加賀市各種団体女性連絡協議会代表）、
桶谷 誠（加賀市農業関係代表） <順不同、敬称略>

発信者	内容等
司 会	ただいまより、令和7年度第1回加賀市国民健康保険運営協議会を開催します。 それでは、開会にあたりまして、市民健康部長の北口よりご挨拶申し上げます。
部 長	（部長挨拶）
司 会	（新委員の紹介）
事務局	（自己紹介）
司 会	それでは、運営協議会の会長の選任に移ります。 本協議会の会長でありました谷本委員は、去る 6 月 30 日をもって加賀市社会福祉協議会の会長を辞職され、同日付けで本協議会委員も辞職されました。 よって会長が不在になりましたので、これより会長の選出についてお諮りしたいと思います。 国民健康保険法施行令第 5 条第 1 項により、会長は公益を代表する委員から選任し、加賀市国民健康保険運営協議会規則、第 2 条第 2 項により会長の選

司 会	任は委員の互選ということになっております。 また、同規則同条第 5 項により会長代理も決めておく必要があります。よって、会長の選任のあと、会長の指名により会長代理を選任したいと思います。 では、まず会長の選任について、皆様いかがいたしましょうか。 (事務局一任)の声あり。
司 会	事務局一任のご意見がありましたが、皆様それでよろしいでしょうか。 (了承の意)
司 会	それでは事務局として、田中委員に会長をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。 (了承の意)
司 会	ありがとうございます。田中委員、会長をお願いしてよろしいでしょうか。 (了承の意) それでは、田中会長には議長席に移動していただきます。 田中会長、一言お挨拶をお願いします。
会 長	(挨拶)
事務局	続いて、田中会長に会長代理を指名していただきます。
会 長	それでは、西野委員に会長代理をお願いします。よろしくをお願いします。
事務局	それでは、加賀市国民健康保険運営協議会規則、第 2 条第 5 項により、西野委員には引き続き会長代理をお願いします。 本会の終了時刻は9時頃を予定しております。円滑な議事の進行に何卒ご協力をお願いします。 それでは、以降の議事進行につきましては、会長をお願いします。
会 長	それでは先に、定足数の確認を行います。 加賀市国民健康保険運営協議会規則第 4 条第 2 項により、委員定数の過半数が出席しておりますので、この会議が成立していることを報告いたします。では、次第のとおり議事を進行してまいりますので、よろしくお願いします。 議題 1「令和6年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)

会 長	議題1についてご意見・ご質問を受けます。何かありましたら、挙手にてお願いいたします。 (質問なし) 他に質問が無いようでしたら、次にうつります。
会 長	議題 2「令和7年度以降の国民健康保険特別会計の見通しについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題 2 についてご意見・ご質問を受けます。何かありましたら、挙手にてお願いいたします。
沼田委員	今回の資料 14 ページを拝見すると、基金残高の今後の急激な減少見込みに衝撃を受けています。令和 11 年度は、もう 4 年後ですね。そうすると、この税率に関しても段階的にということですけど、結構喫緊の課題なのかなと。そうすると今回の議題としては、今後税率を段階的に引き上げていくという話ですが、これはもう具体的な話になっているのでしょうか。
事務局	一応令和 7 年度まで国保税率を据え置いてまいりましたけれども、この14ページの表にもありますとおり、このまま税率の据え置きを続けると、ずっと赤字が拡大していく形になります。県のほうからは標準税率という、本来国保運営上必要となる税收確保のために、加賀市が課税すべき税率が提示されているんですけども、こちらは、現行の加賀市の税率よりも高いものとなっております。加賀市では、これまでは基金があるということで、この標準税率に合わせずに、税率を据え置いておりました。 ですけれども、このままの税率ですと、今後基金が不足していくということもありまして、3 年程度かけて段階的に税率を引き上げることを検討しております。 また資料にも書いてありますとおり、令和 8 年度には子ども・子育て支援金を、国民健康保険のほうから拠出しないといけないということもあり、保険税率の改定を予定しております。 そのため、それとあわせて引上げ検討も行いまして、段階的な保険税率の改定を令和 8 年度以降に行っていく予定としております。 この税率改定につきましては、この運営協議会の場においてお諮りしていくこととなりますので、今年度中に詳細が決まりましたら、運営協議会の開催を行いまして、その場で御審議頂くことをお願いします。 またそれについては改めて、各委員様にお知らせします。

会 長	ほかに委員の皆様なにかありませんでしょうか。ないようでしたら次に移りたいと思います。 議題 3「令和6年度保健事業の実績及び令和7年度の主な取り組みについて」事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題 3 についてご意見・ご質問を受けます。何かありましたら、挙手にてお願いいたします。 他に質問が無いようでしたら、次にうつります。
会 長	議題 4「その他」について事務局より説明をお願いします。
事務局	(配布資料に基づき説明)
会 長	議題4についてご意見・ご質問を受けます。何かありましたら、挙手にてお願いいたします。 ないようですので、本日のすべての審議を終了しますが、議題全体を通じて、他に何か意見・質問はありませんか。
沼田委員	10 ページの努力支援制度の評価結果を見ると、県内における加賀市の順位や得点が気になると思うんですけど、例えば得点 100 点取ると、どれぐらい交付額が増えるかっていうと、実際にはそんなに膨大な額ではない。 どうしてもこういった会議の場では何位であるかというところが少し目立っちゃうところがあるんですが、私は加賀市さん非常によくやられていると思っていて、実際の取組をもっと評価する必要があるのかな、と。先ほど健診の説明もありましたけど、その辺の評価はする必要があるかなと。受診率を上げることに力をいれるというよりも、市民の健康を底上げする事業にどれだけ力を入れているかっていうところを見ていただく姿勢が重要かなと。私の意見です。
会 長	沼田委員の意見ということですが、何か答弁ありますか。
事務局	加賀市の取組に対して御理解頂きありがとうございます。こちらは確かに金銭的には大したことはないんですけど、そもそも国民健康保険の健全化の取組に対して、こういったインセンティブ的な交付金で動機づけをするという狙いも国の方にはあると思います。こういった様々な取組をしていくことによって、国民健康保険財政の安定化に将来的につながっていくということで、今後の取組につきましては、様々な努力をしていきたいと思っておりますので、委員の皆様にも御協力よろしくをお願いいたします。

会 長	本日の議題は全て終了しましたので、会をこのあたりで閉めたいと思います。進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
司 会	田中会長、議事進行どうもありがとうございました。 来年度は子ども子育て支援金制度が創設され、国民健康保険税から子ども・子育て支援金を拠出することになります。このため、国民健康保険税率の改定の必要がありますので、今年度 運営協議会においてお諮りする予定です。開催時期については、詳細が決まり次第、ご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いします。 これを持ちまして、令和7年度第1回加賀市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。